

○主要施策成果（事業の成果）

事業の成果

■施策目標

- ・街頭犯罪抑止総合対策の推進により、街頭犯罪の認知件数を前年より減少させる。中でも「ひったくり」については、前年より10パーセント減少させる。
- ・組織犯罪対策の推進により、暴力団組織を弱体化させ壊滅に追い込むとともに、来日外国人犯罪組織を大阪に根付かせない。
- ・重要犯罪の検挙対策を徹底する。
- ・子どもと女性を犯罪被害から守るための諸対策を推進する。
- ・府民からの相談等に迅速かつ確に対応するとともに、犯罪被害者の視点に立ったきめ細かな被害者支援活動を推進する。
- ・少年の非行を防止し、福祉犯等の被害児童を早期発見保護するなど、少年の健全育成を図る。
- ・地域の犯罪発生状況等を的確に把握し、地域警察官によるパトロール等の街頭活動を強化して犯罪の抑止・検挙に努める等、地域社会における安全と安心を確保する。
- ・交通死亡事故抑止対策の推進により、交通事故死者数を165人以下に抑止する。

■施策成果

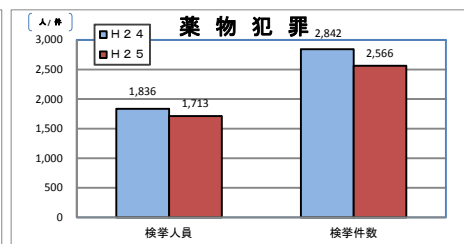
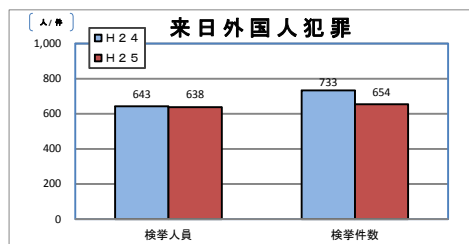
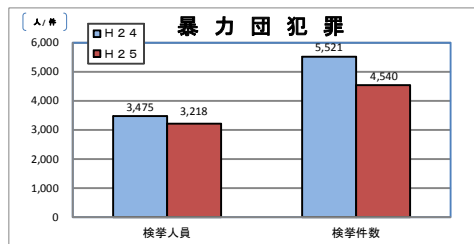
- ・認知件数は、街頭犯罪7手口合計及び各手口ともに前年より減少し、ひったくりの減少率は13.8パーセントとなり、施策目標を達成したが、強制わいせつは増加した。

街頭犯罪及び強制わいせつの認知件数及び検挙人員

	認知件数(単位:件)			検挙人員(単位:人)			検挙件数(単位:件)		
		対前年比 (単位:件)	増減率		対前年比 (単位:件)	増減率		対前年比 (単位:件)	増減率
街頭犯罪7手口	70,269	-9,772	-12.2%	2,799	-395	-12.4%	4,910	-763	-13.4%
ひったくり	1,466	-235	-13.8%	152	-46	-23.2%	482	-47	-8.9%
路上強盗	198	-102	-34.0%	84	-26	-23.6%	73	-34	-31.8%
オートバイ盗	6,514	-2,084	-24.2%	501	-205	-29.0%	575	-223	-27.9%
車上ねらい	12,379	-2,789	-18.4%	174	+19	+12.3%	1,116	-215	-16.2%
部品ねらい	7,851	-1,282	-14.0%	148	-23	-13.5%	565	-185	-24.7%
自動車盗	2,400	-211	-8.1%	159	-17	-9.7%	359	+21	+6.2%
自転車盗	39,461	-3,069	-7.2%	1,581	-97	-5.8%	1,740	-80	-4.4%
強制わいせつ	1,349	+37	+2.8%	259	+5	+2.0%	407	-17	-4.0%

※数値については、既存の犯罪統計の確定値に未登録件数を加・減算した暫定値となり、警察庁登録を終えた確定値とは異なる。

- ・山口組主要組織の構成員を数多く検挙するなど、大きな成果を挙げた。
- ・犯罪収益の剥奪に向け、組織的犯罪処罰法を32件(全国第2位)適用するなど、相当な成果を挙げた。



銃器関係及び組織的犯罪処罰法適用状況

	H25	対前年比
銃器関係		
銃器発砲件数(件)	6	+5
拳銃の押収数(丁)	26	+1
組織的犯罪処罰法適用件数(件)	32	+5

- ・捜査・鑑識・科学捜査が一体となった速攻捜査を推進し重要犯罪の検挙対策を徹底した。
- ・事件発生時に捜査員を多数投入して、防犯カメラ映像を回収・精査するなど科学捜査を推進し、事件の全容を解明した。
- ・相談者の申告を事件の端緒として、迅速・的確に捜査を実施し、殺人事件の全容を解明した。

平成25年中の重要犯罪 認知件数・検挙人員・検挙率

	認知件数(単位:件)			検挙人員(単位:人)			検挙率	
		対前年比 (単位:件)	増減率		対前年比 (単位:人)	増減率		対前年比
重要犯罪	2,375	-80	-3.3%	798	-15	-1.8%	42.6%	+0.2P
殺人	132	+16	+13.8%	128	+22	+20.8%	89.4%	+5.8P
強盗	500	-154	-23.5%	242	-45	-15.7%	54.0%	+6.8P
放火	161	-14	-8.0%	52	-19	-26.8%	51.6%	+0.7P
強姦	208	+34	+19.5%	97	+14	+16.9%	54.8%	-5.5P
略取誘拐	25	+1	+4.2%	20	+8	+66.7%	76.0%	+5.2P
強制わいせつ	1,349	+37	+2.8%	259	+5	+2.0%	30.2%	-2.1P

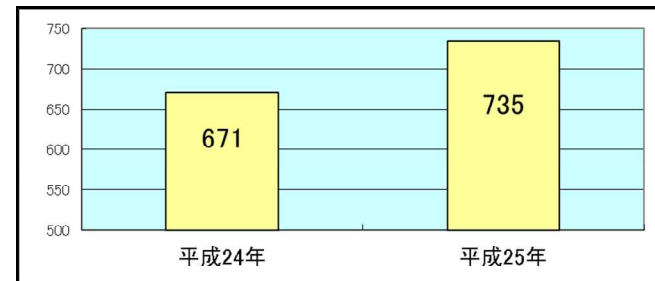
※数値については、既存の犯罪統計の確定値に未登録件数を加・減算した暫定値となり、警察庁登録を終えた確定値とは異なる。

- ・性犯罪等から子どもと女性を守るため先制・予防的な検挙活動を推進した結果、大阪府迷惑防止条例違反等の検挙が735件と前年と比較して64件増加した。

小学生以下の子どもに対する声かけ事案及びストーカー・配偶者暴力事案の相談受理件数

	総数	前年比	増減率
小学生以下の子どもに対する声かけ事案等認知件数	580	-11	-1.9%
ストーカー事案相談受理件数	1,720	+297	+20.9%
配偶者暴力相談受理件数	5,844	+1,277	+27.9%

大阪府迷惑防止条例違反等の検挙件数



※ 大阪府迷惑防止条例違反等とは、同条例第6条(卑わいな行為の禁止)、軽犯罪法第1条第20号(身体露出)、第23号(のぞき見)、第28号(つきまとい等)を示す。

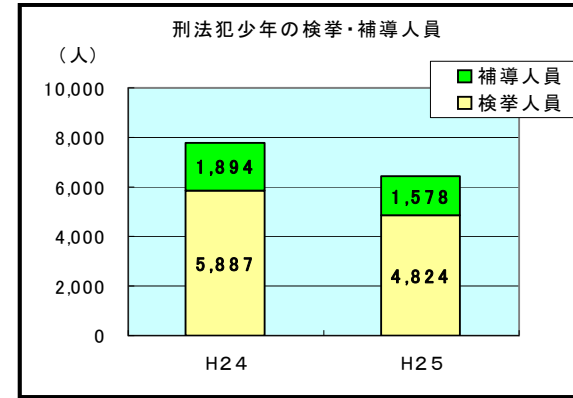
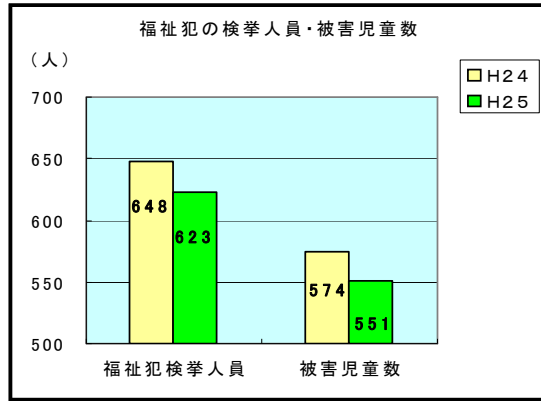
- ・相談等の受理件数は増加したが、組織的な集約と管理を徹底することで、迅速・的確な対応に努めることができた。また、犯罪被害者を支援する各種制度を積極的に運用し、精神的負担の軽減を図った。

相談等の受理状況



※ 平成21年の警察本部及び警察署の受理件数を100とし、増加状況を指数で示した。
 ※ 平成25年の受理件数は13万8644件で、過去最多であった。

- ・児童買春・児童ポルノ禁止法違反事件について、152人（前年比+13人）検挙し、123人（前年比+41人）保護した。
- ・街頭犯罪の少年の検挙・補導人員が全国最多である等、依然として厳しい状況にあるが、刑法犯少年の検挙・補導人員は、前年に比べて減少した。
- ・悪質な非行少年グループの検挙・解体対策を推進し、529人・98グループを検挙・解体した。



- ・積極的な街頭活動により、ひったくり認知件数が前年比235件（13.8%）減少、路上強盗は102件（34.0%）減少した。
- ・街頭での積極的な職務質問を実施し、地域警察官の刑法犯検挙件数14,308件のうち、職務質問による検挙の占める割合は52.5%で全国1位であった。

	総数		
	対前年比	増減率(%)	
刑法犯認知件数(件)	151,413	-16,702	-9.9
刑法犯検挙件数(件)	14,308	-1,056	-6.9
特別法犯検挙件数(件)	2,998	-401	-11.8

注：1 二重枠は地域警察官の取扱
 2 数値については、既存の犯罪統計の確定値に未登録件数を加・減算した暫定値となり、警察庁登録を終えた確定値とは異なる。

- ・大阪の交通事故死者数は、交通統計史上最少となる179人（前年対比-3人）であった。

